

リーディングプロジェクト

精華町の環境像・目標像の実現に向けて大きな効果が期待される、総合的かつ横断的な推進が必要な当面重点的に取り組む具体的行動をリーディングプロジェクトとして位置づけ、環境基本計画全体を実現に向けてリードする誘導的なプロジェクトとします。

次世代を育むプロジェクト

環境日記に関する取り組みの充実／RE100の取り組み推進など



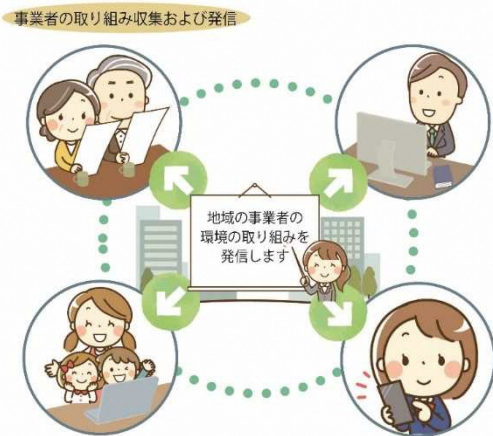
精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト

環境美化活動の推進／食品ロスやプラスチック削減など新たなテーマへの取り組み推進など



「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」プロジェクト

精華町として環境の日の制定／クールチョイスの推進／事業者の取り組み発信 など



精華里地里山×子ども・町民・事業者プロジェクト

地域活動と子どもたちが出会う場の創出／森林環境譲与税活用に関する取り組み発信など



環境への一歩とつながりを育むプロジェクト

多分野連携等を創出する環境プラットフォームへの再構築／過去10年間に環境日記に取り組んだ学生との関係性強化



精華町第2次環境基本計画 精華町環境ビジョン 2020

～“環境交都”^{こうと}をめざして～



計画策定の趣旨

精華町は、木津川やため池・田畑など、水と緑豊かな水辺空間をはじめ、緩やかな丘陵地の樹林などの自然環境で形成されています。わたしたちは、「京都議定書誕生の地・京都府」において、これら水と緑の織り成す恵み豊かな環境の下で、生活を営み、文化や歴史を育んできました。また、関西文化学術研究都市としての新しい町並み・景観とのバランスのとれたまちづくりに取り組んでいます。これまで、精華町では、平成23(2011)年2月に「精華町環境基本計画」を策定し、環境日記に代表される環境教育の取り組みや、精華町環境プラットホームや年次報告書によるパートナーシップの取り組み、新クリーンセンターの稼働に伴う取り組みなどを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少社会やライフスタイルの変化等を背景に、里山の荒廃や遊休農地の増加、食品ロスの問題、気候変動影響の顕在化による災害等の多発、海洋プラスチック問題など、身近な問題から地球規模の問題まで、環境に関する課題はますます深刻な状況となっています。

また、あらゆる主体の目標であるSDGs達成に向けては、それぞれの取り組みにおいて、「誰一人取り残さない」こと、また、各分野「統合的」に取り組むことが求められています。

そこで、現行計画が目標年次を迎えることから、引き続き、精華町の環境に関する状況や住民・事業者等の環境に対する意見などを把握したうえで、精華町の特性を生かし、環境の保全と環境資源を利用した地域活性化をめざした将来の目標を定めるとともに、その実現に向けた施策を効果的に進めるための指針を示し、多様な主体による取り組みの推進と次世代への精華町の環境の継承を推進することを目的に、「精華町第2次環境基本計画」を策定します。

計画の役割と位置づけ

本計画は、精華町の特性を生かし、環境の保全と環境資源を利用した地域活性化をめざした将来の目標を定めるとともに、その実現に向けた施策を効果的に進めるための指針を示し、町の諸計画を環境面から支えるものと位置づけます。

計画の期間

本計画も令和32(2050)年度を見据えながら、令和12(2030)年度を目標年度とした計画策定を行います。なお、社会情勢などの変化に応じて計画を見直し、改訂しています。

精華町第2次環境基本計画 精華町環境ビジョン 2020 ～“環境交都”^{かんきょうこうと}をめざして～

令和3(2021)年3月改定 精華町健康福祉環境部 環境推進課

京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70番地 電話 0774-95-1925 FAX0774-95-3973

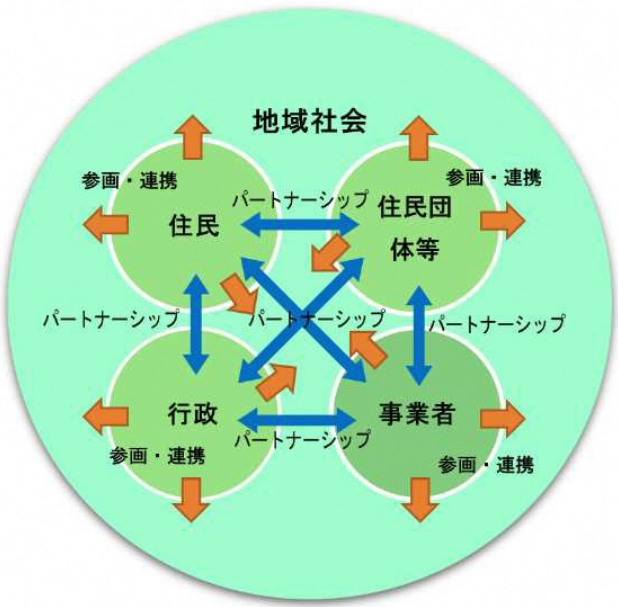
精華町が目指す環境像と実現するために取り組むこと



環境像	目標像	定量目標	取り組み内容	主な関連するSDG s
「環境の恵み」「人」「知恵と技術」が交わるまち「環境交都・精華町」	【協働・環境学習】 「人・社会・歴史文化」が 未来を育むまち ～環境“幸”都～	●環境学習に資する町主催・後援の取り組み件数 ：10（件/年）	(1)地域の多様な関わりの増進 ①歴史文化・地域コミュニティとの連携促進 ②多様な主体が連携可能なしくみづくり ③各種主体の発掘および取り組み支援 (2)環境学習の推進 ①環境学習機会の拡大と充実 ②実践活動に対する支援	5 ジェンダー平等を達成しよう 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナリプで目標を達成しよう
	【生物多様性・安全】 「里山・田畑・生活環境」を 継承するまち ～環境“恒”都～	●給食での地場産物の年間利用回数の割合 ：保育所給食15.0%以上 小学校給食20.0%以上 ●子どもたちが里山や田畑に触れた件数 ：全生徒が触れること	(1)里地里山の保全と継承 ①生物多様性の保全と多様な環境とのふれあい促進 ②多様な主体による里地里山管理の推進 (2)安全・安心な環境の確保 ①環境監視・観測体制の充実 ②公害対策の推進 (3)環境美化活動の推進 ①不法投棄、ポイ捨て、ペットのふん放置の防止推進 ②住民意識の啓発活動の推進 (4)美しい景観の充実 ①あき地、休耕地、空き家等の適正管理 ②緑化の推進	2 気候変動に具体的な対策を 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナリプで目標を達成しよう
	【資源・気候変動】 「資源・エネルギー」が巡る まち ～環境“康”都～	●町民1人が1日に出すごみの量 ：平成27年度と比べて 令和8年度に1人1日あたり、 ごみ総排出量で約2.6%削減 (20グラムの減量) (※一般廃棄物処理基本計画の 目標値と連動) ●資源・気候変動に関する情報発信 (うち、再生可能エネルギー、 省エネルギー、気候変動影響に 関する情報発信) ：20（件/年） (うち、5（件/年）)	(1)地球温暖化防止の推進と気候変動影響への適応 ①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの推進 ③環境に配慮したライフスタイルと事業活動の啓発 ④気候変動への適応 (2)循環型社会の構築 ①ごみを出さないライフスタイルの啓発 ②再生利用・リサイクル・適正処理の推進 ③新たな課題（食品ロス・マイクロプラスチック）への対応 (3)環境に配慮した交通手段の充実 ①公共交通の利用促進 ②環境負荷の少ない交通の充実	1 貧困をなくそう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさ を守ろう 17 パートナリプで 目標を達成しよう
	【経済循環・創出】 「環境・経済」の循環が興る まち ～環境“興”都～	●HPや広報等における企業の環境 に関する取り組み情報の発信件 数 ：5（件/年）	(1)関係機関との連携および事業者の取り組み促進 ①環境関連産業との連携・育成の促進 ②地域資源を活用した新ビジネス創出の促進 ③地域事業者の取り組みの情報収集・発信	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 10 人や国の不平等 をなくそう 12 つくる責任 つかう責任

取り組み主体と役割

環境に関する取り組みは、各部署での施策や住民、事業者、住民団体等の自発的な取り組みの中でも展開されています。
本計画の取り組みの主体は、住民、事業者、住民団体等及び行政の全てのひとします。また、個々の主体とパートナーシップにより計画の実現に向けて取り組みます。



計画の推進方策

- 推進方策
 - 体制のしくみ
本計画に基づく各種環境施策の推進及び進捗状況などを点検するため、精華町環境推進委員会を設置します。
 - 年次報告
本計画の進捗状況について把握できるように必要な事項をまとめ、「精華町の環境」を公表すると共に、概要を広報誌「華創」で報告します。
- 推進体制
 - パートナーシップの体制
広く、住民、事業者、住民団体等が本計画の施策の推進及び進捗状況などの点検に参加できる仕組みとして、「精華環境プラットホーム」での意見交換などを通じて、本計画に基づくリーディングプロジェクトの推進や取り組み状況の確認などを行います。
 - 行政内の推進体制
住民、事業者、住民団体等とのパートナーシップに基づき、行政が主体的に責任を持って本計画を推進していくために、庁内連携の推進体制について充実を図ります。